

## 監査措置公告第1号

平成26年3月17日付け25監第90号で提出した平成25年度定期監査（後期）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知だったので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき公表します。

### 平成25年度定期監査（後期）の結果に関する措置について

平成27年1月20日

東かがわ市監査委員 赤坂 末夫

東かがわ市監査委員 岡本 憲治

東かがわ市監査委員 楠田 敬

平成25年度定期監査(後期)指摘・改善事項における改善等措置状況

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
総務課	統合庁舎整備においては、統合庁舎建設工事の施工、工事監理、検査、諸手続き等に遗漏のないよう、また、工事打合簿により市と請負業者との相互の確認を徹底し適正な工事・関連事務の執行に努められたい。同様に庁舎駐車場整備についても地元との調整を十分に行い適切に進めていただきたい。加えて、この統合庁舎整備に関連し組織再編も進行しているようなので、現状よりも市民サービスの向上が図られ事務が能率的、効率的に行われるよう簡素で、かつ、合理的なものとなるよう検討していただきたい。	引き続き、他の手本となるような工事施行に請負業者、施工監理者とともに努める。平成26年11月25日に庁舎統合、組織改編を行い順調に事務事業を進めている。
政策課	平成25年度東かがわ市情報通信基盤保守委託業務について、委託業者から市への報告においては、業務委託契約書第7条に「乙(委託業者)は、仕様書に基づき甲(市)に対して報告書を提出する」と規定されている。また、その第1条第2項には「前項の「仕様書」に明記されていない仕様があるときは、甲乙協議して定める」とある。委託業者から市への報告については、具体的に打合せ簿等の報告の仕方や着手及び完了、管理技術員についても詳細に規定しておいてはどうかと思われるので検討していただきたい。	具体的に打合せ簿等の報告の仕方や着手及び完了、管理技術員については、平成27年度の仕様書に明記する。
税務課	固定資産税に関する委託業務の中に平成25年度東かがわ市固定資産評価システム更新業務と平成25年度固定資産基準年度評価替更新委託業務とがあり、委託先も同一業者となっているものがある。この二件の委託業務の具体的な業務内容は異なっているものの概して同様な委託業務であれば、事務の簡素化などが図れるよう一本化して発注するようにしてはどうか、今後検討していただきたい。	2件の契約であったものを平成26年度より固定資産基準年度評価替更新委託業務1件にまとめた。
税務課	本市の個人市県民税において、未払いの還付加算金があることが判明し、その後に還付措置が講じられたが、還付事務処理の内容と手続きを再確認・検証され、今後はこのような誤りが起きないよう適正な事務処理に努めていただきたい。	地方税法の解釈の間違いにより全国的に起きた誤りであったが、他市とも連絡をとりながら事務の研鑽に努め、間違いの防止を図るようにした。
市民課	住民記録についての個人情報保護の取扱いについては、組織的な安全管理措置を講じる必要がある。住民基本台帳に関する事を分掌事務とする統括窓口センターにおいては、住民記録データに関する情報セキュリティ対策の更なる改善と徹底管理の全庁的な取り組みの中で、主導的立場で協議・検討を進めていっていただきたい。	庁議において、個人情報の取扱いに関する文書を配布し、注意喚起を促した。また、DV等の支援措置に関する取扱いは、全庁的に周知するよう方向で協議中。その際、情報セキュリティの徹底を図るためのマニュアルを作成中である。

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
福祉課	生活保護費の支給の現状については、ケースワーカー部門と経理担当部門、査察指導員(グループリーダー)の業務が区分されているが、職員に欠員が生じたときには各業務の兼務をしないように注意を払っていただきたい。	引き続き、各業務を分担し、現金に関しては東かがわ市保健福祉事務所生活保護関係現金取扱マニュアルに従って業務を遂行する。
子育て支援課	平成25・26年度大内地区幼保一元化施設建設工事(建築)における設計書の単価設定の一部(屋根の一部分)に、見積比較を実施しているが3社のうち1社だけしか見積微収されていないものがあった。その原因是、3社の見積依頼業者のうち2社が未提出ということであり、市では建設物価等でその単価を検討したということであるが、あらゆる観点から積算単価の妥当性を十分検証しておいていただきたい。	見積りによる単価設定において、比較を行うため、6者に見積り依頼を行っていたが、一部の項目について未提出となり、比較が不十分となっていた。指摘後、改めて取扱い業者を調査し、確認を行ったが、今後、積算にあたっては、その妥当性を確保するため、見積り比較(3者以上)を徹底するものとした。
保健課	ねんきんネット用パソコン購入において、物品名を「平成25年度東かがわ市ねんきんネット用パソコン購入」とし東かがわ市物品購入契約書として措置している。契約金額はパソコン本体とその搬入・設置・初期動作設定等の費用からなるが、支出の歳出科目は委託料(設置委託)と備品購入費(パソコン本体)とに分けられている。この契約書の「契約金額」欄にはこの内訳の記載がなく、かつ、納品書でも内訳の記載はない。パソコン本体の価格と設置委託の費用の大小や契約の内容等によって判断されるのであろうが、今後同様な契約・支出があれば注意をしていただきたい。	今回の契約については、関係各課と調整して行ったが、今後、同様な契約・支出の際には予算作成の段階から、適切な方法でするよう注意する。
保健課	後期高齢者医療保険料において、未払いの還付加算金があることが判明し、その後に還付措置が講じられたが、今一度、還付事務処理の内容と手続きを確認・検証され、今後はこのような誤りが起きないよう適正な事務処理に努めていただきたい。	現在、還付加算金については、還付毎に計算し、適正な事務に努めている。
人権推進課	住宅新築資金等貸付金償還金については、貸付金の償還が滞っている借受人が高齢になってきているということなので、納付能力状況把握を行いつつ、督促や催告などを頻繁に行うことによって可能な限り債権の回収に努めてていきたい。	戸別訪問時や電話による毎月の納付指導を行い、その過程で納付能力の状況把握も行いながら、債権回収額の増加に努める。
環境衛生課	ごみステーションに番号を付し設置場所及び収集日、収集内容の情報についてのデータ化を図ったこと、併せてそれに関連しごみステーションに看板を設置したことは、ごみ収集の一層の円滑化と事務の効率化が図られ市民サービスの向上に繋がるという点で評価できる。一方、「ごみの分け方・出し方」(改定版)のチラシを作成することであるが、当該改正日の表記を検討していただきたい。	次回「ごみの分け方・出し方」のチラシを作成する際には、作成年を明記する。

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
農林水産課	平成25年度農業後継者育成事業助成金として10万円が交付されている団体があるが、平成25年度収支予算の支出の部においては費目の一つに親睦費(交流会等)が予算計上されている。その使途・内容については、東かがわ市農業振興関係補助事業費補助金交付要綱(平成15年東かがわ市告示第110号)に則り適正に処理されているかどうかを確認しておいていただきたい。	会員は年会費を納めており、交流会は、事業計画書にうたわれている、地域農業の情報収集及び交換に努め、地域農業の担い手としての役割を果たせるよう一部自己負担金も出して意見交換するものであるので、適切に処理されている。なお、交流会の前には様々な研修会を実施している。
総務課	工事監察については、工事が設計図書及び関係法令に従い適正に履行されているかどうかという工事の適正な履行と適正な施工体制等を確保するために、市が直接、自律的に監察を行うことは重要なことと考える。今後とも、市発注の工事請負の施工レベルの維持・向上のため尽力していただきたい。	工事の適正な履行と適正な施工体制等を確保できるよう今後も正確で公平な監察業務を行う。
上下水道課	平成24年度東かがわ市松原(引田)地区ポンプ増設工事において、工事引渡書の検査実施年月日及びその書類の提出年月日の記載欄が空白となっていた。本来は、受注者が作成し市長に提出するものであるが、市において受理する際は書類の点検をするようにしていただきたい。	関係書類を再点検し、工事引渡書の検査実施年月日及びその書類の提出年月日を記入した。
上下水道課	(繰越)湊地区配水池撤去工事においては、工事現場において残土が発生し請負業者によって買い上げされ、その最終の残土購入費を当該工事の変更設計書に組み入れ処理し清算はできているのだが、設計書は契約のもととなるものであるのでわかりやすく作成しておいていただきたい。	建設発生土を請負業者に売却を反映した変更設計書は、適正に作成されていると解しているが、今後は、わかりやすい設計書の作成に努める。
商工観光課	平成25年度緊急雇用創出基金事業として、東かがわ市魅力発信事業と観光PR企画作成事業が実施されているが、FMラジオ放送・ブログを活用した観光、グルメ、イベント等の情報発信には一定の成果が上がっているようである。併せて、本市の観光資源素材を画像、写真等により収集する作成業務も実施されている。当該補助事業は本年度で終了予定のことであるが、平成26年度以降も市独自で情報や魅力の発信を継続し観光PR素材を活用した事業展開を検討していただきたい。	当該補助事業は平成25年度で終了したが、平成26年度はラジオ放送回数を見直ししたうえで一般財源で実施している。ブログによる情報発信も継続して実施し、観光PR素材は各種イベントでの本市PRに活用している。
土地対策課	東かがわ市土地開発公社の業務の遂行及び大内白鳥バイパスの用地取得、公有財産の登記や境界確認協議、地籍簿及び図面の整理・管理等に今後とも適正に執行をしていただきたい。	東かがわ市土地開発公社の業務の遂行、大内白鳥バイパスの用地取得及び公有財産の登記や境界確認協議、地籍簿、図面の整理・管理等を適正に行つた。

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
学校教育課	東かがわ市給食センターの運営については、できるかぎり地産地消の推進に努めながら新鮮で良質かつ低廉な食材の購入を図り、また、食品の安全・安心に対する関心が高まる中で、今後とも「東かがわ市給食センター安全衛生点検マニュアル」に則り衛生管理の徹底に努め高度な安全体制を実施していただきたい。	学校給食における地産地消率は、約36%で香川県が目標とする35%を超えており、今後も地産地消の推進に努める。給食用物資の選定にあたっても、物資選定委員会を通して適正な選定に努めるが、より食材購入の安全・安心を図るため、今年度中に「給食用物資納入基準書」を作成する予定である。また、「東かがわ市給食センター衛生管理マニュアル」は今年度見直しを行い、更新している。今後も、定期的に見直しを行うとともに、衛生管理の徹底、安全体制の確立に努める。
生涯学習課	平成25年度引田スポーツセンター整備工事(その1)変更実施設計書においては、「工事概要」欄の「変更理由」欄が空欄のままであった。事前の変更協議書の「変更理由」欄にはその旨が記載されているが、契約の基本となる当該変更実施設計書においても変更理由を記載するようにしていただきたい。	変更実施設計書に変更理由を記載するよう措置した。